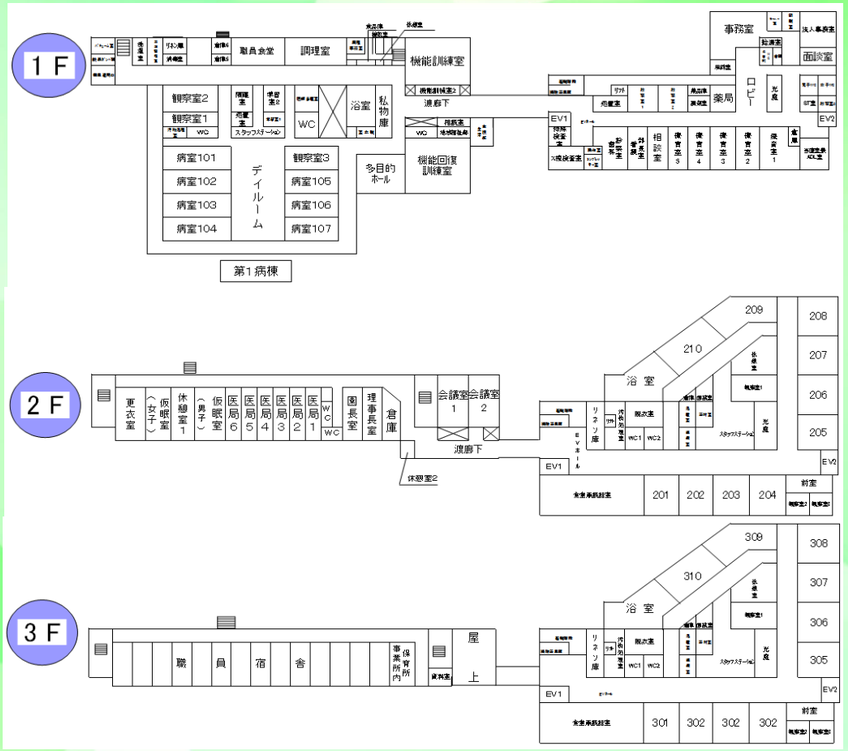
配置図



児童発達支援・放課後等デイサービス

フレフレ

児童発達支援

障がいをお持ちの未就学児を対象にした通所サービスです。
療育や機能訓練に特化し、お子さまの発達を支援します。

放課後等ディサービス

主に６歳から１８歳までの学校に通っている障がいのあるお子さまが、学校の帰り（放課後）や土曜日、夏休み、冬休みなどの長期休暇に利用できる通所サービスです。
療育、訓練、発達支援、地域交流の場などを通じてお子様の発達の支援を行います。





〒８３０－１２２６
福岡県三井郡大刀洗町大字山隈374番地の1
ＴＥＬ：０９４２－７７－１３９３　　ＦＡＸ：０９４２－７７－１１９０
Ｅ－mail：j-yozefu@jiaikai-fuk.or.jp



医療型障害児入所施設　療養介護

医療福祉センター聖ヨゼフ園

“いのちと豊かなくらしを守ります”



医師





看護師



薬剤師





歯科衛生士



児童指導員
社会福祉士



介護福祉士



理学療法士　言語聴覚士　作業療法士



保育士



管理栄養士　調理師



事務員



“人としてのやさしさを大切に”

≪入所支援≫

医療福祉センター聖ヨゼフ園は、医療的管理を要し、常時介護を要する障害児者に対して、利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、機能訓練、療養上の管理、看護、医学管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う施設です。

入所の施設ですので、「生活」の場です。また、その他にも毎日を楽しく充実したものにしていただくために、さまざまな活動や行事を行っております。

クリスマス会



病棟レクリエーション





節分



ドライブ





日帰り旅行



1月　正月・成人式
2月　節分
3月
4月　病棟花見
5月　端午の節句
6月　若楠療育園との交流会



ハロウィーン



小郡特別支援学校
訪問教育







古希・還暦の祝い・成人式



野球ナイター観戦



プール遊び

7月　病棟レクリエーション
8月　プール遊び
9月　日帰り旅行
10月　ハロウィーン
11月　七五三お祝い・日帰り旅行
12月　クリスマス会

≪短期入所・日中一時支援≫

在宅の心身障害児の方々が可能な限り、住み慣れた地域で生活を送っていただくことを支援するために、短期入所と日中一時支援サービスを提供しております。

☆在宅で介護されている方の疾病・出産・冠婚葬祭など、一時的に介護ができなくなったとき、またはご家族の休息のためにご利用いただく、「障害者総合支援法」上のサービスです。

≪保育所等訪問事業所聖ヨゼフ園≫

保育所等訪問支援

保育所等訪問支援とは、特別な支援ニーズのある対象児童について、児童の発達支援にかかわる専門的スタッフが、児童の集団生活の場である保育園、学校、施設などに月１、２回程度訪問し、個別的な支援を行うサービスです。
対象児童に対する支援（直接支援）だけでなく、保育園、学校、施設などの職員に対する支援（間接支援）も含まれます。

≪相談支援センターここと≫

相談支援事

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、ご本人の意思を最大限尊重し可能な限り、その意思に沿って、公的サービスだけでなく、あらゆるサービスを調整し、実現できるよう支援します。

特定相談支援(18歳以上：障害者総合支援法)

障害のある方が障害福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うなど、継続サービス利用支援を行います。

障害児相談支援(18歳未満：児童福祉法)

障害のある児童が障害児通所支援サービスを利用する前に、障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うなど、継続サービス利用支援を行うことに加えて、障害児 の生活全般について支援のお手伝いをします。

≪外来リハビリテーション≫

＜対　象＞
- ○強いかんしゃくを起こす、きりかえがうまくいかない、お母さんからはなれないお友達とうまく遊べない、独り言が多い等の行動が見られる。
- ○立つ・歩くなどの運動や手先の操作、食事について気になる。
- ○言葉の遅れや、発音が気になる。
- ○身の回りの動作（食事、着替え、排泄など）が上手くできない。
- ○体の動かしにくさやしびれや痛みが出てきた。



＜診療内容＞

医師の診察のもと、身体状況などに応じて、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が個別のプログラムを組み、身体機能の維持・向上、コミュニケーション手段の構築、認知・理解面の向上、資格支援を用いた行動の変容、社会参加をお手伝いします。